2022 年 12 月 6 日、日本政府は、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表し、同 21 日、その具体化検討案を日本学術会議に提示した。そこで示された、「グローバル社会が直面している地球規模の課題や新興技術と社会との関係に関する課題など、政策立案に科学的な知見を取り入れていく必要性」があるとする認識や、「世界が直面する重要課題等に政府等と日本学術会議が連携を深めながら取り組んでいく」といった表現は、表向き現代社会が抱える問題について学術的知見を必要としているかのような印象を与えるものの、全体の趣旨は日本学術会議成立以来の性格を改変しかねない内容となっており、到底看過することはできない。

歴史科学協議会理事会・全国委員会は、2022 年 12 月 21 日に日本学術会議第 186 回総会において採択された声明「内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」(令和 4 年 12 月 6 日)について再考を求めます」を全面的に支持する。今回の政府提案には、特に次の二点について、憂慮の念を抱く。

第一に、今回の提案では「政府・産業界・社会等と問題意識や時間軸等を共有」する必要性が示されているが、学術の問題意識や時間軸は、「政府・産業界」、および政府の言う「社会」のそれとは必ずしも一致するとは限らないことである。学術には固有の論理があり、それを基盤に思考するメンバーによって構成される日本学術会議が、社会全体の課題を見据えながらも、学術独自の見地から意見表明を行うからこそ、日本学術会議の存在意義がある。はじめからこれらの問題意識や時間軸を一致させようとすることは、政府が政策立案にあたって学術の支持を得ようと日本学術会議を誘導することに他ならない。むしろ、「政府・産業界・社会等」が科学的見地を尊重しつつ、どのように参考にしていくかが問われているはずである。

第二に、会員・連携会員の選考について、「会員等以外の者にも推薦を求める仕組みを導入する」としたうえで、「会員等以外の第三者から構成される委員会を設置し、選考に関する規則や選考について意見を述べ」、「日本学術会議は、委員会の意見を尊重する」とされるが、その推薦主体や第三者委員会の構成員をだれがどのように決めるのかが示されていないことである。すでに会員・連携会員候補者の推薦にあたっては、学問分野・地域・ジェンダーなどに配慮しながら多様性が保たれるように、会員・連携会員のほか、それぞれの専門分野の学協会から推薦する仕組みが導入されており、日本学術会議内部だけで会員・連携会員を決定しているのではない。また、学術界以外の者が日本学術会議構成員候補者の学術的評価を判断することができるかどうかは大いに疑問である。政府提案を導入することになれば、非学術的な論理によって日本学術会議の意向が左右される可能性が生まれるばかりでなく、首相による任命拒否も正当化されてしまうことになる。そもそも、政府は「高い透明性の下で厳格な選考プロセス」の運用を求めているが、2020年の菅義偉首相による新規会員任命拒否の理由をいまだ明らかにしていない。政府が日本学術会議に「高い透明性」を求めるのであれば、まずは自らの意思決定に関して合理的で透明性のある説明をするべきである。

以上から、今回の政府提案は、民主的国家において不可欠とされる国立アカデミーの独立性を侵害するものと見なさざるをえず、断じて容認できない。政府は次の通常国会へ法案を提出し、その成立を目指すとしているが、あまりにも拙速であり、未来へ禍根を残すものと言わざるをえない。歴史科学協議会理事会・全国委員会はこれに強く反対の意志を表明するものである。

2023 年 1 月 11 日 歴史科学協議会理事会・全国委員会